## (12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

## 特許第4042336号

(P4042336)

10

(19) 日本国特許庁(JP)

(45)発行日	平成205	₽2月6日(2008.2.6	3)		(24)登録日	平成	19年11月22日	E (2007.11.22)
(51) Int.Cl.			FI					
HO1L	21/28	(2006.01)	HO1L	21/28	301B			
HO1L	29/47	(2006.01)	HO1L	29/48	D			
HO1L	29/872	(2006.01)	HO1L	29/50	М			
HO1L	29/417	(2006.01)	HO1L	29/78	301B			
HO1L	29/78	(2006.01)	HO1L	21/205				
					請求項の数	数 5	(全8頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	Ļ	特願2001-79780(	P2001-79780)	(73)特許権	者 00000523	34		
(22) 出願日		平成13年3月21日	(2001.3.21)		富士電機ホ	ールラ	ディングス株	式会社
(65) 公開番号	Ļ	特開2002-280573	(P2002-280573A)		神奈川県川	崎市	目崎区田辺新	田1番1号
(43)公開日		平成14年9月27日	(2002. 9. 27)	(74) 代理人	100133167			
審査請求	日	平成18年3月15日	(2006.3.15)		弁理士 山	本	告	
				(72)発明者	荻野 慎次	ζ		
					神奈川県川	崎市	目崎区田辺新	田1番1号
					富士電機株	式会社	土内	
				審査官	長谷山(湖	t		
				(56)参考文	献 特開20 )	00-	-20090	7 (JP, A
					特表平1	O-5	513146	(JP, A)
							最	終頁に続く

(54) 【発明の名称】炭化珪素半導体素子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭化珪素半導体基板上に炭化珪素エピタキシャル層を成長した炭化珪素半導体素子におい て、炭化珪素エピタキシャル層に含まれる窒素濃度が2×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>以上1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup> 以下であり、該炭化珪素エピタキシャル層が、窒素以外のVb 属元素、またはVI族元素 を含み、窒素以外のVb属元素、またはVI族元素の濃度が、1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以上である ことを特徴とする炭化珪素半導体素子。

【請求項2】

炭化珪素半導体基板上に炭化珪素エピタキシャル層を成長した炭化珪素半導体素子におい て、炭化珪素エピタキシャル層に含まれる窒素濃度が2×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>以上1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup> 以下であり、該炭化珪素エピタキシャル層が、III族元素、またはII族元素を含み、 III族元素、ⅠI族元素の濃度が、1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以上であることを特徴とする炭化珪

素半導体素子。

【請求項3】

前記炭化珪素エピタキシャル層に窒素以外のVb 属元素、VI族元素、III族元素、ま たはII族元素の不純物イオンを注入した領域を有し、そのイオン注入領域に含まれる窒 素濃度が2×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>以上1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以下であることを特徴とする請求項1または 2 に記載の炭化珪素半導体素子。

【請求項4】

20 半導体素子が前記炭化珪素エピタキシャル層と金属とで形成するショットキー障壁により

(2)

整流特性を有するショットキーバリアダイオードであることを特徴とする請求項<u>1</u>に記載 の炭化珪素半導体素子。

【請求項5】

金属 - 熱酸化膜 - 半導体構造からなるMOS型ゲートを有し、<u>前記イオン注入領域がソー</u> ス領域およびドレイン領域であることを特徴とする請求項3に記載の炭化珪素半導体素子

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は炭化珪素を素材とする半導体素子、すなわち炭化珪素半導体素子に関するもの 10 である。

[0002]

【従来の技術】

炭化珪素は、半導体素子の素材としてシリコンより優れた点が多く、電力用半導体や高 周波半導体への利用を目指して実用化のための研究が精力的におこなわれている。

炭化珪素の結晶構造には6H型や4H型、3C型があり、その単結晶は昇華法によって作製される。炭化珪素半導体素子は、単結晶基板にCVD(化学的気相成長法)により所定のキャリア濃度のエピタキシャル成長層を形成したり、局所的に伝導性の制御を行うためにイオン注入を実施して作製される。また、炭化珪素を、たとえば1100~1200 の高温の酸化雰囲気中に曝すと、炭化珪素中の炭素は酸化されて二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)となり、 一方炭化珪素中の珪素は酸化されて、表面に二酸化珪素(SiO<sub>2</sub>)膜が形成される。その熱酸化膜を半導体素子の絶縁膜として利用することができる。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

昇華法による基板や<u>エピタキシャル</u>成長層は、製造装置内に残留もしくは混入した大気 中の窒素ガスを取り込んで、n型の伝導性を示す傾向にある。特に<u>エピタキシャル</u>成長工 程は、1500 以上の高温で、しかも長時間におよぶ工程である。また、ドーパントの イオン注入も活性化率向上のため、1000 以上の高温でおこなわれることが多い。 【0004】

熱酸化の際に、炭化珪素中の炭素はCO<sub>2</sub>ガスになって、系外に排出される。その際、30 取り込まれた窒素もガスとして外部に排出されるが,その一部は炭化珪素中の珪素原子と 結合して<u>熱酸化膜</u>との界面近傍の炭化珪素中に極微細な窒化珪素粒子が形成される。例え ば整流素子の - 種であるショットキダイオードを作製する場合に、熱酸化膜を除去してそ の表面にショットキー電極を形成しても,その金属 / 半導体界面に窒化珪素の微粒子が分 散した層が存在するため,良好な整流特性が得られないという問題があった。 【0005】

また,熱酸化膜を利用してMOS型の電界効果型トランジスタ(以下MOSFETと記す)を作製する場合には、酸化膜/半導体の境界に近い半導体層に形成されるチヤネル層 に窒化珪素の微粒子が存在するため、チヤネル層を移動するキャリアがこの窒化珪素微粒 子により散乱を受け、移動度が低くなってしまうという問題があった。

【 0 0 0 6 】

これらの問題に鑑み本発明の目的は、窒化珪素微粒子の発生を抑え,特性の良好なショットキーダイオードやMOSFET等の炭化珪素半導体素子を提供することにある.

【課題を解決するための手段】

上記課題解決のため本発明は、炭化珪素半導体基板上に炭化珪素エピタキシャル層を成 長した炭化珪素半導体素子において、炭化珪素エピタキシャル層に含まれる窒素濃度が<u>2</u> × 1 0<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>以上1 × 1 0<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以下であり、該炭化珪素エピタキシャル層が、窒素以外 のVb 属元素、またはVI族元素を含み、窒素以外のVb 属元素、またはVI族元素の濃 度が、1 × 1 0<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以上であるものとする。 40

炭化珪素エピタキシャル層中の窒素濃度を抑制することにより窒化珪素微粒子の生成を 抑えることができる。

[0008]

特に、炭化珪素エピタキシャル層がn型の場合には、燐、批素もしくはアンチモン等の 窒素以外のVb属元素、またはVI族元素をドーパントとし、窒素の取り込みを避けるこ とが重要である。炭化珪素エピタキシャル層が、アルミニウムもしくはほう素等のIII 族元素、またはII族元素を含んでいても、また、それら窒素以外のVb 属元素、または VI族元素、III族元素、III族元素の濃度が、1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以上であっても良いこ とは勿論である。

[0009]

炭化珪素半導体素子が不純物イオンを注入した領域を有する場合にも、窒素の取り込み を避け、イオン注入領域に含まれる窒素濃度が1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以下であるものとする。

イオン注入領域についても、n型の場合には燐、批素もしくはアンチモン等の窒素以外 のVb 属元素、またはVI族元素をドーパントとし、窒素の取り込みを避けることとする

[0010]

不純物イオンがアルミニウムもしくはほう素等のIII族元素、またはII族元素であ る場合は問題無い。

半導体素子が金属 / 半導体界面が形成するショットキー障壁により整流特性を有するシ 20 ョットキーダイオードの場合には、窒化珪素微粒子の生成を抑えることにより後述のよう に良好な界面特性を有するショットキーダイオードが得られる。

[0011]

半導体素子が熱酸化膜を有する場合には、特に熱酸化工程で窒化珪素微粒子を発生しや すいので、熱酸化される部分の窒素濃度を低く抑えて置くことが重要である。

半導体素子がMOSFETの場合には、後述のようにチヤネル層を走行するキャリアが 窒化珪素微粒子による散乱を受けないので高移動度を有する炭化珪素MOSFETが得ら れる。

[0012]

【発明の実施の形態】

「実施例1]

図2は本発明実施例1の炭化珪素ショットキーダイオード(以下SBDと記す)の断面図 である。4H型の炭化珪素基板(以下SiC基板と記す)11上に、 n エピタキシャル層12を 成長したエピタキシャルウェハを使用して製作した、 3 mm角、電極面積が 3 . 1 4 mm<sup>2</sup>の SBDである。13はn<sup>-</sup> エピタキシャル層12とショットキ接合を形成するチタン(Ti)のシ ョットキー電極、14はSiC 基板11の裏面に設けられたチタン、ニッケル、金(Ti/Ni/Au) のカソード電極、15は酸化膜、16はほう素イオンの注入と熱処理で形成されたガードリン グである。

[0013]

以下に製造方法を詳しく説明する。4H型でシリコン面(以下Si面と記す)を(11-20) 方向に8度傾けた(この角度をオフアングルという)直径2インチのSiC 基板11を使用し た。SiC 基板11は n 型でキャリア濃度が 1 × 1 0<sup>18</sup>/cm<sup>3</sup>である。ただし、6H型や3C型でも よいし,またC面や(11-20)面でも良い。あるいはオフアングルの方向や角度が異なっ ても本発明の適用には何の影響も及ばさない。

[0014]

最初にSiC 基板11の裏面側に燐イオンのイオン注入により、 n<sup>+</sup> カソード層17を形成す る。加速電圧は50kV、ドーズ量は5×10<sup>14</sup>/cm<sup>2</sup>である。ついで、製造装置内に残留も しくは混入した大気中の窒素ガスを避けるため、ロードロック式のエピタキシャル成膜装 置を用いて、アルゴンガスによるパージと、800 ベークとを3回繰り返した後、燐ド ープの n エピタキシャル層12を成膜する。 n エピタキシャル層12は、厚さ10 μ mで n 型、キャリア濃度が1×10<sup>16</sup>/cm<sup>3</sup>である。原料ガスは、モノシラン(SiH<sub>4</sub>)、プ 30

50

10

ロパン(C<sub>3</sub> H<sub>8</sub>)とフォスフィン(PH<sub>3</sub>)であり、SiCコートのグラファイトサセ プタを用いたRF加熱により、成膜温度は1500、時間は5時間である。このエピタ キシャル成長中に裏面のn<sup>+</sup> カソード層17に注入された燐イオンが熱処理され活性化する 。なお、ロードロック式でないエピタキシャル成膜装置の場合は、意図しない窒素のドー プがおき、その濃度は1×10<sup>16</sup>/cm<sup>3</sup>以上にも達する。

【0015】

ポジタイプのフォトレジストを使ってガードリング16の<u>パ</u>ターニングをする。 続いて、ほう素を30~180keVの加速電圧でボックス状にイオン注入した後、16 00 で30分間のアニールをおこない、深さ約0.5μmのガードリング16を形成する 。

1100 、5時間のパイロジェニック酸化により、厚さ30nmの酸化膜15を形成して パターニングした後、ショットキー電極13としてTiをスパッタ蒸着し、200 、5分間 の熱処理をし、次いでカソード電極14としてTi/Ni/Auをスパッタ蒸着し、チップ化した。 【0016】

図1(実線-リンドープ)は、このようにして作製したSBDの逆方向電流電圧特性図で ある。

同図に比較例として、従来の製造方法による窒素ドープのエピタキシャル層をもつSBD (破線 - チッ素ドープ)の逆方向電流電圧特性も示した。

従来の製造方法による窒素ドープのSBD では、例えば逆電圧400V でのもれ電流が約 30mA/cm<sup>2</sup>であるのに対し、本実施例1のSBD のもれ電流は1.5mA/cm<sup>2</sup>であり、1/2 20 0になっていることがわかる。

【0017】

すなわち、上のエピタキシャル層12の成膜工程で、ロードロック式のエピタキシャル成 膜装置を用いて、十分に製造装置内の窒素ガスを避ける操作をおこない、燐ドープの n<sup>-</sup> エ<u>ピ</u>タキシャル層12を成膜したことにより、表面近傍の窒化珪素微粒子が殆ど発生しなか ったためと考えられる。SiMS分析法によりエピタキシャル層12の窒素濃度を測定した ところ、2×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>であった。

[0018]

確認のため、エピタキシャル層12の成膜工程で、ロードロック式のエピタキシャル成膜 装置でのパージ条件やベーク条件を変えて、窒素濃度の異なるSBD を作製し、その逆方向 特性を測定した。窒素濃度と燐濃度との和は、1×10<sup>16</sup>/cm<sup>3</sup>とした。

30

10

図3は、逆電圧400∨でのもれ電流の窒素濃度依存性を示す特性図である。

【0019】

窒素濃度が1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以下であれば、漏れ電流は3mA/cm<sup>2</sup>以下に抑えられるが、1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>を越すともれ電流が急増している。従って、窒素濃度を1×10<sup>15</sup>cm<sup>-3</sup>以下に抑えることが重要である。尚、イオン注入種は窒素以外のVb属元素であればどれでもよい。また、p型のエピタキシャルウェハの場合には、アルミニウムを用いても同様の結果が得られる。

[0020]

[実施例2]図4は本発明実施例2のSiC MOSFETの断面図である。実施例1と同種 40 の4H型のSiC 基板21を使用した。SiC 基板21上にトリメチルアルミニウムを使ってアルミ ニウムをドープした p<sup>-</sup> エ<u>ピ</u>タキシャル層22を成長した。このとき、実施例1と同様に、 ロードロツク式のエピタキシャル成膜装置を用いて、アルゴンガスによるパージと、80 0 ベークとを3回繰り返した後、 p<sup>-</sup> エ<u>ピ</u>タキシャル層22を成膜した。

【0021】

ポジタイプのフォトレジストを使って<u>パ</u>ターニングをした後、燐を30~180 keVの 加速電圧でボックス状にイオン注入し、1600 で30分間のアニールをおこない、深 さ約0.5 μmのn<sup>+</sup> ソース領域27およびn<sup>+</sup> ドレイン領域28を形成する。

1 1 0 0 、 5 時間のパイロジェニック酸化により、厚さ 3 0 nmのゲート酸化膜25を形成してパターニングした後、Ti /Ni /Auをスパッタ蒸着しパターニングしてソース電極24、

(4)

ドレイン電極23、ケート電極26、基板電極29を形成して、チップ化した。 【0022】

このようにして作製したMOSFETのチャネルでのキャリア移動度を測定したところ、115 cm<sup>2</sup>/Vsと従来の窒素汚染を避けない方法によりp<sup>-</sup> エ<u>ピ</u>タキシャル層を形成した ものの移動度 5 cm<sup>2</sup>/Vsの約 2 0 倍以上の値を示した。

これは、上のp<sup>-</sup> エ<u>ピ</u>タキシャル層22の形成工程で、製造装置内に残留もしくは混入した大気中の窒素汚染を避ける方法を取ったことにより、表面近傍の窒化珪素微粒子が殆ど発生しなかったためと考えられる。SIMS分析法によりp<sup>-</sup> エピタキシャル層22の窒素 濃度を測定したところ、2×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>であった。

[0023]

確認のため、p<sup>-</sup> エピタキシャル層22の形成工程で、ドープガスの比率を変えて、窒素 濃度の異なるMOSFETを作製し、その移動度特性を測定した。窒素濃度と燐濃度との 和は、1×10<sup>16</sup>/cm<sup>3</sup>とした。

図 5 は、キャリア移動度の窒素濃度依存性を示す特性図である。窒素濃度が 1 × 1 0<sup>15</sup> /cm<sup>3</sup>以下であれば、キャリア移動度は 1 0 0 cm<sup>2</sup>/Vs以上であるが、 1 × 1 0<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>を越す と急速に低下している。従って、窒素濃度を 1 × 1 0<sup>15</sup>cm<sup>-3</sup>以下に抑えることが重要であ る。

【0024】

更にMOS 界面のクーロン散乱によるチャネル移動度を改善する目的で、n<sup>+</sup> ソース領域 27およびn<sup>+</sup> ドレイン領域28との間に、燐イオンの注入によるカウンタードープ領域30を 形成した。加速電圧は、30kV、ドーズ量は2×10<sup>11</sup>/cm<sup>2</sup>とした。比較のため、窒素イ オンの注入によりカウンタードープ領域を形成したものも作製した。両者を比較した結果 ,窒素のカウンタードープではチャネル移動度が100cm<sup>2</sup>/Vsであったが燐ドープでは1 50cm<sup>2</sup>/Vsと大幅に向上させることができた。

【 0 0 2 5 】

【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、エピタキシャル層成長工程における窒素混入を避け、炭化珪素エピタキシャル層に含まれる窒素濃度を<u>2×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>以上</u>1×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>以下に抑制することにより、窒化珪素微粒子発生の影響を免れ、ショットキーダイオートやMOSFETの特性を改善することができた。

【0026】

30

40

10

更に、不純物領域形成の際にも、n型ドーパントとして窒素以外の元素を用いることが 有効であることを示した。

本発明により、ショットキーダイオートやMOSFET以外にも特性の優れた炭化珪素 半導体素子を、再現性良く作製することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明実施例1のSiCSBDおよび比較例の電流-電圧特性図

【図2】 本発明実施例1のSiCSBDの断面図

【図3】 SiCSBDの漏れ電流の窒素濃度依存性を示す特性図

【図4】 本発明実施例2のSiCMOSFET の断面図

【図5】 SiCMOSFET のキャリア移動度の窒素濃度依存性を示す特性図

【符号の説明】

11、21 SiC 基板

12 n<sup>-</sup> エピタキシャル層

13 ショットキー電極

14 カソード電極

15二酸化珪素膜

16 ガードリング

22 p<sup>-</sup>エピタキシャル層

23 ソース電極

50

24	ドレイン電極
25	ゲート酸化膜
26	ゲート電極
27	n <sup>+</sup> ソース領域
28	n⁺ ドレイン領域
29	基板電極
30	カウンタードープ領域









【図3】











フロントページの続き

(51)	Int.CI.	
------	---------	--

)Int.CI.			FΙ	
H 0 1 L	21/205	(2006.01)	C 2 3 C	16/32
C 2 3 C	16/32	(2006.01)		

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01L	21/28
H01L	21/205
H01L	29/417
H01L	29/47
H01L	29/78
H01L	29/872

C23C 16/32